

## (5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数

49社（主要会社名 富士電機システムズ(株)、富士電機機器制御(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、富士電機リテイルシステムズ(株)

重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、常熟富士電機社、富士電機機器制御コア社、上海富士電機変圧器社及び富士電機パワーサプライ社の4社を追加しました。また、新設分割に伴い、GE富士電機メーター(株)を追加しました。なお、分割会社である(株)安曇富士（連結子会社）を富士電機システムズ(株)に吸収合併しました。

また、富士電機松本メカニクス(株)（連結子会社）を富士電機エフテック(株)に、富士電機計測機器(株)（連結子会社）を富士電機システムズ(株)に、(株)北陸富士及び(株)飯山富士（いずれも連結子会社）を(株)大町富士（富士電機パワーセミコンダクタ(株)に商号変更）に、富士ブレイントラスト(株)（連結子会社）を富士ライフ(株)（富士オフィス&ライフサービス(株)に商号変更）に、それぞれ吸収合併しました。

なお、持分の譲渡に伴い、亜台富士電機社を除外し、会社清算に伴い、富士電機インスツルメンツ(株)と旭アセットマネジメント(株)を除外しました。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

富士リレイト(株)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数

2社（富士ファーマナイト(株)、富士電機エンジニアリング社）

持分法適用の関連会社数

2社（(株)日本AEパワーシステムズ、メタウォーター(株)）

持分の譲渡に伴い、当連結会計年度において、富士物流(株)を除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（大韓エフエーシステム社等）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

- ②たな卸資産
- イ) 製品及び仕掛品  
主として個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。  
ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。
- ロ) 原材料及び貯蔵品  
最終仕入原価法により評価しております。
- ③デリバティブ  
時価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法を採用しております。  
ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- ②リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ) その他の工事  
工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## ①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

## (資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ119百万円、税金等調整前当期純利益は2,390百万円減少しております。

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。